

各選挙区の状況②

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県)

08 茨城県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-106, 261、 -3.8%) 2,702, 929	2,809, 190
議員定数	7	7
議員一人当たり人口	386, 133	401, 313
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.490	(対鳥取県 274, 549) 1.462

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	474, 249	495, 619	1.837	1.921	1.809	1.843	1.773	▲4.3%
2区	331, 892	354, 299	1.285	1.344	1.293	1.290	1.267	▲6.3%
3区	437, 181	451, 442	1.693	1.771	1.648	1.699	1.615	▲3.2%
4区	292, 903	311, 358	1.134	1.186	1.136	1.138	1.114	▲5.9%
5区	257, 360	279, 586	0.997	1.042	1.020	1.000	1.000	最小 ▲7.9%
6区	548, 202	534, 093	2.123	2.221	1.949	2.130	1.910	最大 +2.6%
7区	361, 142	382, 793	1.399	1.463	1.397	1.403	1.369	▲5.7%
計	2,702, 929	2,809, 190						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割
東茨城郡（飛地の郡：1区・2区）
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

- (1) 平成6年区割り時
＜知事意見＞
具体の区割りに関する意見なし
- (2) 平成14年区割り改定時 （改定なし）
- (3) 平成25年区割り改定時
＜知事意見＞
具体の区割りに関する意見なし
＜改定内容＞
5区の人口調整（那珂郡東海村：4区→5区）
- (4) 平成29年区割り改定時 （改定対象外）

(5) 令和4年区割り改定時

＜知事意見＞

区割りの改定案の作成方針を取りまとめるに当たっては、議員一人当たりの人口の均衡を図ることを第一としながらも、現在複数の選挙区に分割されている市から、次のような意見が提出されていることを踏まえ、分割の解消にも配慮されたい。

- ・ 平成の大合併以前の旧市町村を基本とした選挙区割りとなっていることが合併後の市の一体性の確保を図る上で阻害要因となっている。
- ・ 選挙人に混乱を生じさせ、投開票事務においてミスを誘発する懸念がある。
- ・ 市民から、「選挙区を一つにしてほしい」という要望が、選挙の都度数多く寄せられている。

＜改定内容＞

分割解消（水戸市、下妻市、笠間市、常陸大宮市、小美玉市）

茨城県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
大宮地方環境整備組合	常陸大宮市、那珂市	
清水丘診療所事務組合	古河市、坂東市	
茨城県南水道企業団	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、利根町	
湖北水道企業団	石岡市、小美玉市	
常総衛生組合	常総市、守谷市、坂東市、つくばみらい市	
龍ヶ崎地方塵芥処理組合	龍ヶ崎市、河内町、利根町	
龍ヶ崎地方衛生組合	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町	
さしま環境管理事務組合	古河市、坂東市、五霞町、境町	
筑北環境衛生組合	笠間市、桜川市	
茨城地方広域環境事務組合	水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町	
大洗、鉾田、水戸環境組合	水戸市、鉾田市、大洗町	
江戸崎地方衛生土木組合	稲敷市、美浦村	
湖北環境衛生組合	石岡市、かすみがうら市、小美玉市	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	古河市、下妻市、常総市、坂東市、八千代町、五霞町、境町	
筑西広域市町村圏事務組合	結城市、筑西市、桜川市	
常総地方広域市町村圏事務組合	常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市	
鹿行広域事務組合	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市	
霞台厚生施設組合	石岡市、かすみがうら市、小美玉市、茨城町	
稲敷地方広域市町村圏事務組合	龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町	
茨城県市町村総合事務組合	県内全市町村	
石岡地方斎場組合	石岡市、かすみがうら市、小美玉市	
笠間地方広域事務組合	水戸市、笠間市、城里町	
鹿島地方事務組合	鹿嶋市、神栖市	
取手地方広域下水道組合	取手市、つくばみらい市	
日立・高萩広域下水道組合	日立市、高萩市	
高萩・北茨城広域事務組合	高萩市、北茨城市	
下妻地方広域事務組合	下妻市、常総市、筑西市、八千代町	
ひたちなか・東海広域事務組合	ひたちなか市、東海村	
茨城租税債権管理機構	県内全市町村	
利根川水系県南水防事務組合	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、つくばみらい市	
取手市外2市火葬場組合	取手市、つくばみらい市、守谷市	
牛久市・阿見町斎場組合	牛久市、阿見町	
鉾田・大洗広域事務組合	鉾田市、大洗町	
茨城県央環境衛生組合	笠間市、茨城町	
広域連合名		構成団体
茨城県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	

茨城県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
いばらき県中央地域連携中枢都市圏	水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里村、東海村
小山地区定住自立圏	小山市、下野市、結城市、野木町
八溝山周辺地域定住自立圏	大田原市、棚倉町、矢祭町、塙町、大子町、那須塩原市、那須町、那珂川町

※ 下線のある市が中心市

09 栃木県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-81, 240、-4.3%) 1, 814, 498	1, 895, 738
議員定数	5	5
議員一人当たり人口	362, 900	379, 148
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.400	(対鳥取県 274, 549) 1.381

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	488, 136	497, 454	1.890	1.977	1.816	1.859	1.785	最大、宇都宮市分割	▲1.9%
2区	279, 968	296, 523	1.084	1.134	1.082	1.066	1.064	宇都宮市分割	▲5.6%
3区	262, 561	278, 740	1.017	1.064	1.017	1.000	1.000	最小	▲5.8%
4区	404, 539	417, 540	1.567	1.639	1.524	1.541	1.498		▲3.1%
5区	379, 294	405, 481	1.469	1.536	1.480	1.445	1.455		▲6.5%
計	1, 814, 498	1, 895, 738							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区 (258, 220 人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) 及び石川3区 (246, 882 人、人口最少選挙区) に対する較差。R2 は鳥取2区 (273, 973 人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) に対する較差
「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

宇都宮市（1区・2区）

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割

宇都宮市・上三川町選挙区（1区・2区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成14年区割り改定時 （改定なし）

(3) 平成25年区割り改定時 （改定対象外）

(4) 平成29年区割り改定時 （改定対象外）

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

現行の区割りについては、関係市町などの意見を踏まえつつ、市町村合併の状況等、地域の実情に応じた合理的なものとなるよう御配慮願います。

【栃木市、下野市】

現行の区割りについて、市町村合併により現在複数の選挙区に分割された状態となっている市区町村の区域については、一の選挙区に属するよう努めていただきたい。

<改定内容>

栃木市及び下野市の分割解消（宇都宮市は分割維持）

栃木県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
那須地区広域行政事務組合	大田原市、那須塩原市、那須町	
黒磯那須共同火葬場組合	那須塩原市、那須町	
芳賀郡中部環境衛生事務組合	益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	
石橋地区消防組合	下野市、上三川町、壬生町	
芳賀中部上水道企業団	益子町、市貝町、芳賀町	
芳賀地区広域行政事務組合	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	
南那須地区広域行政事務組合	那須烏山市、那珂川町	
黒磯那須公設地方卸売市場事務組合	那須塩原市、那須町	
塩谷広域行政組合	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町	
小山広域保健衛生組合	小山市、下野市、上三川町、野木町	
宇都宮西中核工業団地事務組合	栃木市、鹿沼市	
栃木県市町村総合事務組合	県内全市町ほか	
那須地区消防組合	大田原市、那須塩原市、那須町	
広域連合名		構成団体
栃木県後期高齢者医療広域連合	県内全市町	

栃木県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
栃木市定住自立圏	栃木市
佐野市定住自立圏	佐野市
日光市定住自立圏	日光市
小山地区定住自立圏	小山市、下野市、結城市、野木町
八溝山周辺地域定住自立圏	大田原市、棚倉町、矢祭町、塙町、大子町、那須塩原市、那須町、那珂川町
那須地域定住自立圏	那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町

※ 下線のある市が中心市

10 群馬県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-92, 888、 -4. 9%) 1, 792, 790	1, 885, 678
議員定数	5	5
議員一人当たり人口	358, 588	377, 136
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1. 383	(対鳥取県 274, 549) 1. 374

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	384, 064	402, 370	1. 487	1. 556	1. 469	1. 147	1. 155	最大	▲4. 5%
2区	368, 572	388, 945	1. 427	1. 493	1. 420	1. 101	1. 116		▲5. 2%
3区	361, 290	379, 482	1. 399	1. 463	1. 385	1. 079	1. 089		▲4. 8%
4区	334, 880	348, 518	1. 297	1. 356	1. 272	1. 000	1. 000	最小、高崎市分割	▲3. 9%
5区	343, 984	366, 363	1. 332	1. 393	1. 337	1. 027	1. 051	高崎市分割	▲6. 1%
計	1, 792, 790	1, 885, 678							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区 (258, 220 人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) 及び石川3区 (246, 882 人、人口最少選挙区) に対する較差。R2 は鳥取2区 (273, 973 人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) に対する較差
「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

高崎市（4区・5区）

(2) 郡の分割

なし

(3) 県議選挙区の分割

高崎市選挙区（4区・5区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成14年区割り改定時

（改定なし）

(3) 平成25年区割り改定時

（改定対象外）

(4) 平成29年区割り改定時

（改定対象外）

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

（前略）分割を解消する方向で区割りの改定を行うよう、強く要望する。

<改定内容>

桐生市、太田市、渋川市、みどり市の分割解消（高崎市は分割継続）

群馬県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
高崎工業団地造成組合	群馬県、高崎市	
烏帽子山植林組合	渋川市、中之条町、東吾妻町	
桐生地域医療企業団	桐生市、みどり市	
多野藤岡医療事務市町村組合	高崎市、藤岡市、上野村、神流町	
甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田町、南牧村	
館林衛生施設組合	館林市、板倉町、明和町、千代田町	
吾妻東部衛生施設組合	中之条町、高山村、東吾妻町	
西吾妻衛生施設組合	長野原町、嬭恋村、草津町	
館林区消防組合	館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町	
利根沼田広域市町村圏振興整備組合	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町	
高崎市・安中市消防組合	高崎市、安中市	
西吾妻環境衛生施設組合	長野原町、嬭恋村	
渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川市、榛東村、吉岡町	
富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町	
沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市、川場村、昭和村	
群馬県市町村会館管理組合	県内全市町村	
吾妻広域市町村圏振興整備組合	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町	
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	高崎市、藤岡市、上野村、神流町	
利根沼田学校組合	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町	
大泉町外二町環境衛生施設組合	千代田町、大泉町、邑楽町	
邑楽館林医療企業団	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	
利根東部衛生施設組合	沼田市、片品村	
富岡地域医療企業団	富岡市、甘楽町	
下仁田南牧医療事務組合	下仁田町、南牧村	
群馬県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか	
西吾妻福祉病院組合	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町	
太田市外三町清掃斎場組合	太田市、千代田町、大泉町、邑楽町	
群馬東部水道企業団	太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	
吾妻環境施設組合	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町	
群馬県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	構成団体

群馬県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
伊勢崎市定住自立圏	伊勢崎市
利根沼田地域定住自立圏	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
甘楽富岡地域定住自立圏	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町
上田地域定住自立圏	上田市、嬭恋村、東御市、立科町、青木村、長和町、坂城町

※ 下線のある市が中心市

1 1 埼 玉 県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-122,991、-1.7%) 7,060,335	7,183,326
議員定数	16	16
議員一人当たり人口	441,271	448,958
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.702	(対鳥取県 274,549) 1.635

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	459,500	451,197	1.779	1.861	1.647	1.241	1.182		+1.8%
2区	438,340	450,016	1.698	1.776	1.643	1.184	1.178	川口市分割	▲2.6%
3区	445,607	447,740	1.726	1.805	1.634	1.203	1.173	川口市分割	▲0.5%
4区	456,891	456,044	1.769	1.851	1.665	1.234	1.194		+0.2%
5区	461,703	456,751	1.788	1.870	1.667	1.247	1.196		+1.1%
6区	467,660	477,603	1.811	1.894	1.743	1.263	1.251		▲2.1%
7区	456,228	458,523	1.767	1.848	1.674	1.232	1.201		▲0.5%
8区	482,705	487,352	1.869	1.955	1.779	1.303	1.276		▲1.0%
9区	447,429	468,967	1.733	1.812	1.712	1.208	1.228		▲4.6%
10区	370,357	381,857	1.434	1.500	1.394	1.000	1.000	最小	▲3.0%
11区	375,080	396,631	1.453	1.519	1.448	1.013	1.039		▲5.4%
12区	413,632	429,672	1.602	1.675	1.568	1.117	1.125		▲3.7%
13区	417,770	431,117	1.618	1.692	1.574	1.128	1.129		▲3.1%
14区	462,745	468,895	1.792	1.874	1.711	1.249	1.228		▲1.3%
15区	484,696	486,313	1.877	1.963	1.775	1.309	1.274	最大	▲0.3%
16区	419,992	434,648	1.626	1.701	1.586	1.134	1.138		▲3.4%
計	7,060,335	7,183,326							

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差
「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

川口市（2区・3区）

(2) 郡の分割

入間郡（飛地の郡：8区・9区）、北葛飾郡（飛地の郡：13区・16区）

(3) 県議選挙区の分割

川口市選挙区（2区・3区）、上尾市・伊奈町選挙区（6区・13区）

毛呂山町・越生町・鳩山町選挙区（9区・10区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

選挙区といたしましては、郡市としてのまとまりの上から、第8次選挙制度審議会答申の第9区に入間郡毛呂山町、越生町を加える区割りとしていただくようお願いいたします。

<採否>

採択

(2) 平成14年区割り改定時

<知事意見>

現在、さいたま市は政令指定都市移行に向け準備中であり、本年10月には同市行政区画審議会によって行政区画の編成等について最終答申がなされる予定であると聞いています。

ついては、さいたま市長の意向を尊重の上、区割りの見直しをされるよう改めてお願い申し上げます。

（さいたま市長意見）

現在行われている衆議院小選挙区選出議員の選挙区の見直しにつき、衆議院議員選挙区画定審議会の行う勧告にこの最終的な答申を反映していただきたく、特段のご配慮をお願いします。

<採否>

採択

<改定内容>

定数1増（14→15）

(3) 平成 25 年区割り改定時 (改定対象外)

(4) 平成 29 年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

1 区、2 区及び 3 区の人口調整

〔 さいたま市見沼区の一部：1 区→5 区、
川口市の一部：2 区→15 区、
越谷市の一部：3 区→13 区 〕

(5) 令和 4 年区割り改定時

<知事意見>

地域の実情を熟知している市町村長などの意見を踏まえ、市区町村の区域、地勢、交通、歴史などの事情を考慮した合理的な改定案となるよう配慮いただきたい。

なお、第 1 区のさいたま市長などからは、指定都市の行政区と他の市町村をまたいだ選挙区は必要最小限度の範囲に止めていただきたい、指定都市も基礎的自治体であり指定都市内の行政区の組合せにより選挙区を画定することが適当などの意見がありました。

第 2 区の川口市長からは、前回分割した地域の選挙区を移動することや市域を 3 つ以上の選挙区に分割することは行わないでいただきたいなどの意見がありました。

第 3 区の越谷市長からは、越谷市と草加市を市の単位で分割し、それぞれの市が近隣の市町と統合する形が望ましい、また、草加市長からは、八潮市、三郷市及び草加市 3 市で 1 つの選挙区とすることを要望するとの意見がありました。

また、市町村合併により既に市の区域が分割されている熊谷市長などからは、市区町村の区域の分割を解消いただきたいなどの意見がありました。

<改定内容>

定数 1 増 (15→16)

さいたま市見沼区、熊谷市、春日部市、鴻巣市、越谷市、久喜市、ふじみ野市の分割解消

川口市の分割区域の調整

埼玉県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
埼玉県市町村総合事務組合	さいたま市、川越市、川口市、行田市を除く県内全市町村ほか
埼玉葛葉場組合	春日部市、蓮田市、白岡市、杉戸町
蓮田白岡衛生組合	蓮田市、白岡市
久喜宮代衛生組合	久喜市、宮代町
朝霞地区一部事務組合	朝霞市、志木市、和光市、新座市
上尾、桶川、伊奈衛生組合	上尾市、桶川市、伊奈町
志木地区衛生組合	志木市、新座市、富士見市
北本地区衛生組合	鴻巣市、北本市、久喜市、吉見町
入間西部衛生組合	入間市、日高市
小川地区衛生組合	小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村
坂戸地区衛生組合	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
東埼玉資源環境組合	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
蕨戸田衛生センター組合	蕨市、戸田市
本庄上里学校給食組合	本庄市、上里町
越谷・松伏水道企業団	越谷市、松伏町
桶川北本水道企業団	桶川市、北本市
加須市・羽生市水防事務組合	加須市、羽生市
荒川北縁水防事務組合	熊谷市、行田市、鴻巣市
利根川栗橋流域水防事務組合	久喜市、幸手市、春日部市、杉戸町、五霞町(茨城県)
江戸川水防事務組合	春日部市、三郷市、吉川市、松伏町
戸田ポートレス企業団	戸田市、蕨市、川口市
埼玉県都市ポートレス企業団	飯能市、東松山市、狭山市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、朝霞市、さいたま市、春日部市、深谷市、本庄市、加須市
坂戸、鶴ヶ島水道企業団	坂戸市、鶴ヶ島市
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	坂戸市、鶴ヶ島市
彩北広域清掃組合	行田市、鴻巣市
秩父広域市町村圏組合	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
入間東部地区事務組合	富士見市、ふじみ野市、三芳町
吉川松伏消防組合	吉川市、松伏町
児玉郡市広域市町村圏組合	本庄市、美里町、神川町、上里町
埼玉西部環境保全組合	鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町
坂戸・鶴ヶ島消防組合	坂戸市、鶴ヶ島市
比企広域市町村圏組合	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、ときがわ町、東秩父村
川越地区消防組合	川越市、川島町
埼玉県中央広域事務組合	鴻巣市、桶川市、北本市
西入間広域消防組合	毛呂山町、鳩山町、越生町
埼玉中部環境保全組合	鴻巣市、北本市、吉見町
埼玉県浦和競馬組合	埼玉県、さいたま市

組合の名称	構成団体
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	毛呂山町、越生町、鳩山町
広域飯能斎場組合	飯能市、狭山市、日高市
広域静苑組合	越生町、毛呂山町、鶴ヶ島市、鳩山町、坂戸市
広域利根斎場組合	加須市、久喜市、幸手市、宮代町
皆野・長瀬下水道組合	皆野町、長瀬町
大里広域市町村圏組合	熊谷市、深谷市、寄居町
埼玉西部消防組合	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
埼玉東部消防組合	加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
草加八潮消防組合	草加市、八潮市
朝霞和光資源循環組合	朝霞市、和光市
行田羽生資源環境組合	行田市、羽生市
上尾伊奈資源循環組合	上尾市、伊奈町
川島桶川資源循環組合	川島町、桶川市
広域連合名	構成団体
彩の国さいたまづくり広域連合	埼玉県、県内全市町村
埼玉県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

埼玉県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
ちちぶ定住自立圏	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
本庄地域定住自立圏	本庄市、美里町、神川町、上里町

※ 下線のある市が中心市

12 千葉県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-87,835、-1.4%) 6,054,468	6,142,303
議員定数	14	14
議員一人当たり人口	432,462	438,736
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.668	(対鳥取県 274,549) 1.598

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	522,611	506,548	2.024	2.117	1.849	1.472	1.462	最大	+3.2%
2区	368,517	367,573	1.427	1.493	1.342	1.038	1.061		+0.3%
3区	379,252	392,555	1.469	1.536	1.433	1.068	1.133		▲3.4%
4区	477,279	473,671	1.848	1.933	1.729	1.344	1.367	市川市・船橋市分割	+0.8%
5区	482,084	486,269	1.867	1.953	1.775	1.357	1.403	市川市分割	▲0.9%
6区	474,921	482,719	1.839	1.924	1.762	1.337	1.393		▲1.6%
7区	356,941	346,579	1.382	1.446	1.265	1.005	1.000	R2最小	+3.0%
8区	423,854	418,586	1.641	1.717	1.528	1.193	1.208		+1.3%
9区	451,300	466,294	1.748	1.828	1.702	1.271	1.345		▲3.2%
10区	355,153	384,625	1.375	1.439	1.404	1.000	1.110	R7最小	▲7.7%
11区	376,328	404,257	1.457	1.524	1.476	1.060	1.166		▲6.9%
12区	418,713	439,492	1.622	1.696	1.604	1.179	1.268		▲4.7%
13区	485,044	486,472	1.878	1.965	1.776	1.366	1.404		▲0.3%
14区	482,471	486,663	1.868	1.954	1.776	1.358	1.404	船橋市分割	▲0.9%
計	6,054,468	6,142,303							

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

市川市（4区・5区）、船橋市（4区・14区）

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割

市川市選挙区（4区・5区）、船橋市選挙区（4区・14区）、
佐倉市・印旛郡酒々井町選挙区（9区・13区）、

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

選挙区については、行政区画を分割せずに、地域の一体性を総合的に考慮して定めることが必要である。

このため、選挙区を飛地にはせず、地域的に結びつきの強い行政区画の組み合わせに十分配慮するとともに、歴史的な沿革から考えて従来からの郡の区域の一体性を十分考慮されたい。

また、将来的な選挙区割りの安定性にも配慮されたい。

<採否>

選挙区を飛地としないことについては採択。

行政区画を分割しないこと及び従来からの郡の区域を分割しないことについては不採択。

(2) 平成14年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

定数1増（12→13）

(3) 平成25年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

4区の人口調整（船橋市の一部：4区→13区）

(4) 平成 29 年区割り改定時

<知事意見>

千葉第 4 区の船橋市の一部を、既に船橋市が選挙区の一部となっている千葉第 13 区に編入することが適当と考える。

なお、具体的な区域の変更については、下記船橋市長の意見に十分に配慮のうえ、貴審議会における総合的な検討と判断により合理的な案を作成されるようお願いしたい。

(船橋市長意見)

現状千葉県第 13 区の中に飛地状態で千葉県第 4 区が存在している箇所がある。

(中略) 当該地域を改定対象とすることは、人口を 2 倍未満とするための必要最小限の変更であり、かつ現状の飛地状態も解消できるため、区割り基準に最も適合する合理的かつ整合性のとれた改定であると考えます。

<採否>

採択

<改定内容>

4 区の人口調整 (船橋市の一部：4 区→13 区)

(5) 令和 4 年区割り改定時

<知事意見>

行政区が 2 つの選挙区に分割されているので、分割の解消をお願いしたい。特に、地域的なつながりを有し、市町村合併したにもかかわらず分割されている区域については、特段の配慮をいただきたい。(中略)

なお、本県は、設置法第 3 条第 2 項の規定により、小選挙区の数が 1 増加することとなるが、1 つの市区町村を 3 分割することは、有権者の混乱を招くこととなることから、分割は現行の区割りを限度とし、更なる選挙区の分割が生じないよう配慮されたい。

また、国勢調査における人口増加率も加味すべきであることから、当日有権者数において較差 2 倍以上となっている状況なども総合的に考慮しながら、将来的な選挙区割りの安定性にも配慮されたい。

<改定内容>

定数 1 増 (13→14)

分割解消 (柏市、松戸市、横芝光町)

千葉県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
長門川水道企業団	印西市、栄町
国保国吉病院組合	いすみ市、大多喜町、御宿町
君津中央病院企業団	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
千葉県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか
東葛中部地区総合開発事務組合	柏市、流山市、我孫子市
鋸南地区環境衛生組合	南房総市、鋸南町
佐倉市、酒々井町清掃組合	佐倉市、酒々井町
東金市外三市町清掃組合	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町
山武郡市環境衛生組合	山武市、芝山町、横芝光町
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	柏市、白井市、鎌ヶ谷市
印旛衛生施設管理組合	佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町
印西地区衛生組合	印西市、栄町
東総衛生組合	旭市、匝瑳市、多古町、横芝光町
夷隅環境衛生組合	いすみ市、大多喜町、御宿町
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	佐倉市、四街道市、酒々井町
一宮聖苑組合	一宮町、睦沢町、長生村、白子町
印旛利根川水防事務組合	成田市、佐倉市、八千代市、四街道市、印西市、白井市、酒々井町、栄町
千葉県競馬組合	千葉県、船橋市、習志野市
匝瑳市ほか二町環境衛生組合	匝瑳市、多古町、横芝光町
君津郡市広域市町村圏事務組合	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
安房郡市広域市町村圏事務組合	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
四市複合事務組合	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
長生郡市広域市町村圏組合	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
匝瑳市横芝光町消防組合	匝瑳市、横芝光町
山武郡市広域行政組合	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
香取広域市町村圏事務組合	香取市、神崎町、多古町、東庄町
佐倉市八街市酒々井町消防組合	佐倉市、八街市、酒々井町
東総地区広域市町村圏事務組合	銚子市、旭市、匝瑳市
印西地区消防組合	印西市、白井市
夷隅郡市広域市町村圏事務組合	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
印旛郡市広域市町村圏事務組合	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
北千葉広域水道企業団	千葉県、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市
東総広域水道企業団	銚子市、旭市、東庄町
君津富津広域下水道組合	君津市、富津市
八咫水道企業団	匝瑳市、横芝光町
山武郡市広域水道企業団	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町
印西地区環境整備事業組合	印西市、白井市、栄町

広域連合名	構成団体
千葉県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村
かずさ水道広域連合企業団	千葉県、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

千葉県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
館山市・南房総市定住自立圏	館山市、南房総市
旭市定住自立圏	旭市

※ 下線のある市が中心市